

健康福祉委員会 令和4年9月15・16日
福祉部 資料52番
所管 福祉管理課

## 大学在学学生及び進学生臨時給付型奨学金支給事業について

新型コロナウイルス感染症による影響やウクライナ情勢、円安の進行等による物価高騰など、不安定な社会・経済情勢の中で、現在大学等に在学中の学生及び令和5年度に進学を控えた生徒が安心して学業を継続できるよう、教育費の負担軽減を目的として臨時の修学支援を行う。

### 1 支給対象者

- (1) 区の貸付型奨学金を貸付中の者（在学学生）
- (2) 令和5年度進学予定で区の貸付型奨学金貸付決定者（進学生）

### 2 事業の概要

	在学学生	進学生
対象者数（予定）	650人	200人
支給額	5万円	
支給時期（予定）	令和4年12月下旬	令和5年3月下旬 (入学前に支給)
周知方法	対象者へ案内書及び申請書を個別に送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸付型奨学金の奨学生募集案内に案内書を添付</li> <li>○区内全ての高等学校あてに案内書を送付（3年生を対象）</li> <li>○奨学金申込実績のある生徒の高等学校等へポスターの掲示依頼</li> <li>○区ホームページに掲載</li> <li>○区ツイッター、デジタルサイネージによる発信</li> </ul>
その他	—	給付型奨学金（大学等進学応援基金）との併給は可能

#### 【参考】

##### 貸付型奨学金選考基準

所得基準：生活保護基準の200%以下の者

成績基準：5段階評価で概ね平均3.0以上の者